

誓 約 書

当社は、下記（１）から（６）のいずれの要件も満たしていることを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、必要に応じて、証明書等の追加資料の提出を求められることについて了承します。

記

- （１）予算決算及び会計令第 70 条及び 71 条の規定に該当しない。
- （２）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中ではない。
- （３）商法その他法令の規定に反した営業を行っていない。
- （４）社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、直近 2 年間、該当する保険料の滞納がない。
- （５）労働関係法令を遵守している者であり、過去 1 年以内に当該業務に関し、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていない。
- （６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員ではない。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

群馬労働局総務部長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名